

職場に飛び交う **愛言葉**

ご安全に!

大分労働基準監督署 安全衛生課

☎ 870-0016

大分市新川町2-1-36大分合同庁舎2階

☎ 097-535-1513



管轄区域

大分市・別府市・杵築市・由布市・国東市
速見郡日出町・東国東郡姫島村

大分署管内

令和6年

速報

統計史上初！建設業死亡災害ゼロ

の見込み

大分労働基準監督署管内においては、令和7年2月25日現在の速報値ではありますが、令和6年の建設業の労働災害による死亡者数がゼロとなる見込みとなりました。1年間を通じて建設業の労働災害による死亡者数ゼロは、昭和47年10月に労働安全衛生法が施行され、同法に基づき、昭和48年から統計を取り始めて以降、初めてのこととなります。

これは大分労働基準監督署だけでなく、労働災害防止団体を始めとした関係機関の協力と、各事業場における労働災害防止の取組の成果と考えています。

この歴史的な記録を1年限りで終わらせることなく、本年も達成することがとても重要であり、いずれは建設業での死亡者数ゼロが当たり前になることを期待します。

令和6年の建設業における休業4日以上労働災害発生状況を見ますと、これまでの「ご安全に！」に掲載した災害事例をはじめ、近年、解体工事現場での労働災害が増加傾向にあります。また、事故の型別では、多い順に「墜落、転落」、「はさまれ、巻き込まれ」となっており、これらに起因した労働災害が発生すると重篤な災害に直結することから、引き続き、労働災害防止活動の徹底を図っていくことが必要です。

大分労働基準監督署では、引き続き、労働災害の減少に向けて取り組んでいくこととしています。

令和6年 労働災害発生状況

R7.1月末 速報値	令和6年		令和5年		増減	
	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷
全業種	4	740	7	714	▼3	+26
＜業種別内訳＞ 大分署管内コロナ除く						
製造業	2	95	2	86		+9
建設業		91	4	128	▼4	▼37
運輸交通業	2	72		82	+2	▼10
農林業		23		16		+7
他の産業		4		3		+1
第三次産業		455		399		+55
商業		124	1	124	▼1	0
保健衛生業		125		106		+19
接客娯楽業		75		75		0
清掃・と畜業		58		45		+13

※ 上表の統計は、労働者死傷病報告により令和7年1月末現在と前年同期の死傷者数を比較集計したものです。
※ 他の産業とは、鉱業・貨物取扱・畜産水産の合計。

労働者死傷病報告等7種類の電子申請が原則義務化

令和7年1月1日から労働者死傷病報告と以下の報告について、電子申請が原則義務化されましたので、早急に電子申請の準備をお願いします。

また、休業4日未満の労働者死傷病報告は、**従前の様式第24号が廃止され**、休業4日以上労働者死傷病報告とほぼ同じ様式になっていますので、注意してください。

入力支援サービスを活用した電子申請はこちらから▶▶▶

厚生労働省HPにリンクします



- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

「ご安全に！」は、大分労働局HPに掲載されています。

電子申請での報告は **帳票入力支援サービス** が便利!

その1 「帳票入力支援サービス」を活用すると…

- ✓ 必須項目や入力内容を案内する入力ガイド機能付き
- ✓ プルダウン選択によりコード入力が可能
- ✓ 保存した情報を活用し、事業場情報の再入力不要

その2 スマートフォン、パソコンから報告可能!

その3 時間短縮!

その4 郵送費がかからない!

大分労基署管内行動災害ゼロ運動

安全の見える化取組事例

結果発表！

応募総数 **47社/57部門**

安全の見える化事例について、管内の47事業場から応募をいただきました。たくさんの御応募ありがとうございました。大分労働基準監督署で選考した結果、転倒災害防止、腰痛予防対策、エイジフレンドリー及びSafe Work OITA部門から優秀賞4事業場を決定し、その中から株式会社トキハインダストリーの取組事例を最優秀賞と決定しました。

最優秀賞 株式会社トキハインダストリー

【エイジフレンドリー部門】

祝 優秀賞

- 西ノ洲環境株式会社 【転倒災害防止部門】
- 社会福祉法人一燈園 【腰痛予防対策部門】
- 港工業有限会社 【Safe Work OITA部門】

優秀賞3事業場を含む応募のあった取組事例につきましては、大分労働局HP内の大分労働基準監督署「大分労基署管内行動災害ゼロ運動」のページに3月以降順次掲載を予定しています。ぜひ、参考にしてください。

【(株)トキハインダストリーの安全の見える化事例（抜粋）】

評価のPOINT

包丁や食品加工用機械の取扱いに関する作業マニュアルを定め、当該マニュアルの一部を作業現場に掲示するなど安全の見える化を活用した労働災害防止の取組に加え、高齢労働者が働きやすい職場環境の形成にも配慮されていることが評価されます。

包丁の取扱い



加工時の注意(なた使用时)



スペアリブ加工時になたを使用する際、肉を手で押さえたまま振り下ろさない。高い位置から振り下ろすと、目標の場所に落ちにくく、誤って手を置いておくと大怪我になる。



食品加工用機械の取扱い

スライサー清掃時

危険 スライサーの刃周辺の掃除が最も危険！！



清掃時、スライサーの電源を必ずOFFにする。ONにして、刃を回転させて清掃しない。



包丁事故に次いで多い事故です！！

切創防止手袋を必ず着用しましょう



包丁は必ず包丁入れに保管しましょう



↑南瓜カッター
かぼちゃ等の硬い野菜に使用



スライサー等切創事故が発生しそうな箇所には標示をして、注意喚起をしましょう！

スライサーの刃を手でまわしながら拭き取りを行う。刃は少し触れただけでも切傷になるので、十分注意しながら拭き取りを行う。**刃だけではなく、刃周辺の掃除も要注意！！**